

【施策17】 安全で安心できる学習環境の整備を促進します

【施策の現状】

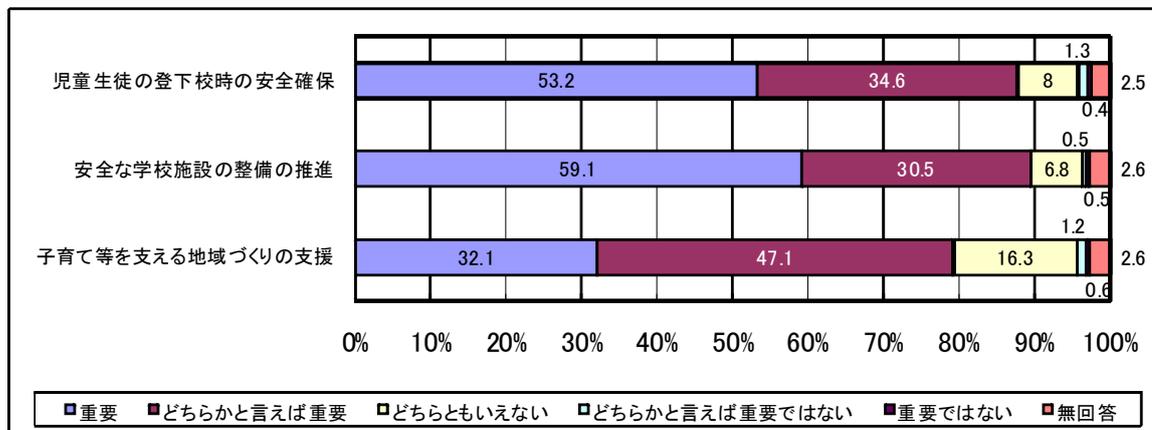
学校は、教育活動の場であると同時に、一日の大半を過ごす生活の場でもあることから、何よりも子どもたちの命を守るとともに、子どもたちが安全で安心して学ぶことができる環境の整備を促進していくことが大切です。また、県立学校における授業料については、平成22年度より無償化となりましたが、家庭の経済状況にかかわらず、児童生徒が学校で学ぶことができるよう支援することが大切です。

本県でも、学校施設の耐震化など児童生徒の学習環境の整備を図っていますが、近年、地震など自然災害等が相次いで発生しており、新型インフルエンザなど新たな感染症の流行の危険性も増しています。また、児童生徒の登下校時の交通事故や声かけ事案、わいせつ被害等も発生しています。

なお、福島県高等学校等奨学金貸与者数は、経済・雇用情勢の悪化に伴い増加傾向にありましたが、特に平成23年度においては、震災等の影響により大幅な増加となっています。

県民アンケートでは、「児童生徒の登下校時の安全確保」や「安全な学校施設の整備の推進」について、「どちらかと言えば」も含め、重要と答えた県民の割合はそれぞれ87.8%、89.6%で、安全で安心できる学習環境の整備について、県民が特に重視しているという結果が出ています。

〔各施策の今後の重要性について〕



〔東日本大震災・原子力災害を経て〕

東日本大震災・原子力災害により多くの子どもたちや学校施設が被害を受けました。被災に伴い仮設の校舎での授業を余儀なくされている学校については、一日も早い復旧が緊急の課題となっています。被災した子どもたちへの心のケアや就学支援についても継続することが重要です。

また、原子力災害により、放射線に対する関心が高まる中で、子どもや保護者の安全・安心を確保することが引き続き必要です。

これからは、今回の教訓を踏まえて子どもたちの防災意識を高めるとともに、災害時に主体的に判断し、行動する態度を育成していく必要があります。

【基本的方向性】

- ・ いじめや不登校等の未然防止や早期解決を図るため、学校の教育相談体制を充実させます。
- ・ 登下校時や学校内外における事件や事故、災害、感染症、安全・安心を脅かす新たな課題などに対応するため、児童生徒を守るための体制の整備を進めます。
- ・ 各学校が、家庭、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを進めます。
- ・ 学校施設の耐震化や老朽化対策などを進めます。
- ・ 経済的困難を有する家庭の子どもが自らの希望する進路を選択することができるよう、経済的支援を行います。

〔東日本大震災・原子力災害を経て〕

- ・ 被災した子どもたちへの心のケアや被災による経済的理由から就学等が困難となった世帯の子どもたちに対する支援を推進します。

被災した学校施設の早期復旧を図るとともに、学校の校庭等の放射線量の測定・除染²⁸や、学校給食における食材等検査などを継続し、学校における安全・安心の確保を促進します。

震災等の教訓を踏まえた児童生徒の防災意識の高揚と主体的に行動する態度等の育成を図るとともに、家庭や地域との連携を踏まえて積極的な情報発信に努めます。

【今後の取組】

◇ 教育相談体制の整備（再掲）（関連施策：施策1）

臨床心理に関する高度な専門性を有するスクールカウンセラー²⁰の配置や教員の教育相談技法を高めるための研修の充実を図るとともに、関係機関との連携を密にし、多様化する子どもたちやその保護者の悩みに対応できる相談体制の整備を推進します。

また、被災した子どもたちの心のケアのため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー²¹の派遣を継続して推進します。

◇ 感染症対策の推進や学校安全体制の整備

感染症については、マニュアルに基づき対応の徹底を図るとともに、関係機関との連携により、市町村教育委員会等への情報提供と感染予防・拡大防止に努めます。

また、各学校が安全点検、安全指導、教職員の研修等を盛り込んだ総合的な学校安全計画の充実を図り、安全体制の整備を進めるよう支援します。

²⁰ スクールカウンセラー…… 22 ページ参照。

²¹ スクールソーシャルワーカー…… 22 ページ参照。

²⁸ 除染…… 26 ページ参照。

- ◇ 児童生徒の安全の確保と防災教育の推進
地域の安全ボランティア等との連携により、児童生徒の登下校時の安全確保を図るなど、防犯・防災体制の整備を進めるとともに、児童生徒の防災意識を高め、主体的に行動する態度等を育成する防災教育を進めます。
- ◇ 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進
耐震性が確保されていない県立学校施設の耐震化や、学校再編などに伴う施設整備及び老朽化した施設等の改修などを計画的に推進します。
- ◇ 市町村立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの促進
耐震性が確保されていない市町村立学校施設の耐震化や、老朽化施設の改修については、各地域における児童生徒数の推移を見極めながら地域の実情等を踏まえた施設の整備を促進します。
- ◇ 経済的困難を有する家庭の子どもへの支援
被災した子どもたちに対する就学援助や能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対して奨学資金の貸与を行うとともに、教育に対する一層手厚い支援を行うため、大学等へ入学予定の者に入学一時金を貸与します。
- ◇ 学校等における安全・安心の確保
震災等により被災した学校の復旧を急ぐとともに、放射線量の低減に向け、校庭等の放射線量の測定や除染²⁸などを今後も継続的に進め、学校における安全・安心を確保します。
また、学校給食についても引き続き放射性物質の検査体制を支援します。

²⁸ 除染…… 26 ページ参照。

〔施策17 指標〕

指標名	現況値	目標値	備考
スクールガード ⁹⁶ の人数 (公立小・中学校1校当たりの平均人数)	H24年度 39人 (参考 H22年度 83人)	H32年度 維持を目指す	モニタリング指標
県立学校施設の耐震化率	H23年度 71.2% (参考 H22年度 65.7%)	H27年度 100%	警戒区域の学校を除く
公立小・中学校施設の耐震化率	H23年度 72.1% (参考 H22年度 68.1%)	H32年度 上昇を目指す	モニタリング指標
高校・大学等奨学資金貸与者数	H23年度 (参考 H22年度) 高校等 2,424人(984人) 大学等 313人(379人)	H32年度 適切に対応する	モニタリング指標
被災児童生徒就学援助者数	H23年度 (H23年度より) 小学生 7,264人 中学生 3,863人	H32年度 適切に対応する	モニタリング指標
いじめの認知件数(国公立小・中・高・特別支援学校)【再掲】	H23年度 175件 (参考 H22年度 232件)	H32年度 適切に対応する	モニタリング指標
いじめの解消率(国公立小・中・高・特別支援学校 ¹⁶)【再掲】	H23年度 92.6% (H23年度より)	H25年度 100%	
暴力行為の発生件数(国公立小・中・高等学校)【再掲】	H23年度 202件 (参考 H22年度 214件)	H32年度 減少を目指す	モニタリング指標
不登校の件数(国公立小・中学校)【再掲】	H23年度 1,491件 (参考 H22年度 1,575件)	H32年度 940件以下	
防災教育に係る授業(避難訓練を除く)を実施した学校の割合(公立小・中学校)【再掲】	H24年度 96.0% (H24年度より)	H25年度 100%	

¹⁶ 特別支援学校……17ページ参照。

⁹⁶ スクールガード……子どもの通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視を行う学校安全ボランティアのこと。